

国保運営方針で目標設定した項目の取組内容(県)

項目		運営方針に記載された県の取組	【平成30年度の県の取組内容】
保険税関係	保険税収納率の向上(P16~18)	<p>県は、収納率向上のため、人材育成及び財政支援を行い市町村を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険税徴収相談員による指導助言、研修の実施 ・保険税徴収相談員による研修及び指導助言を実施し、市町村職員の徴収スキルアップを図ります。 ・収納率向上に向けた取組に対する財政支援 ・県繰入金(2号分)等を活用して、収納率向上に向けた取組に対する支援を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ○保険税徴収相談員による指導助言・個別支援 ○市町村課との共催による徴収事務研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・事務担当者(初任者)研修 ・事務担当者(専門)研修 ・管理監督者研修 ○特別交付金(県繰入金)を活用した財政支援 <ul style="list-style-type: none"> ・徴収対策の実施に要する経費への支援 ・徴収対策の実施について評価すべき点がある市町村への支援 ○保険者努力支援制度(県分)の再配分による財政支援 <ul style="list-style-type: none"> ・目標収納率達成状況などを評価し、インセンティブとして得点を付与 ○市町村に対して口座振替原則化の推進を文書で依頼
	レセプト点検の充実強化(P19)	<p>県は、市町村が行うレセプト点検の充実強化による点検水準の底上げを図り、市町村が効率的に二次点検を行えるよう支援をしていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レセプト点検員の研修 ・医療給付専門指導員による現地助言 ・市町村に対する定期的・計画的な指導助言 	<ul style="list-style-type: none"> ○レセプト点検事務に係る研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・管理者研修 ・点検員・事務担当者向け研修会 ・診療報酬改定に係る研修会 ○医療給付専門指導員による指導助言・個別支援
	療養費の支給の適正化(P20)	<p>県は、適正化を進めるための支援をしていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルの活用 ・市町村に対する定期的・計画的な指導助言 ・事例の情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ○レセプト点検員・事務担当者向け研修会において、療養費に関する研修を実施 ○一般指導助言を実施
保険給付関係	第三者行為求償等の取組(P21,22)	<p>県は国保連と協力し、市町村において第三者行為の発見及び求償事務が確実に行われるとともに、事務の軽減が図れるよう支援していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・求償事務研修会の共同実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○国保連と共同で求償事務研修会を実施
	県の取組(P32)	<p>県は、医療費適正化に係る市町村の取組を推進するため、人材育成、財政支援等に取り組めます。</p> <p>①人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村に対する定期的・計画的な指導助言により、適切な情報提供、助言等を実施。 ・市町村の事業実施状況について把握し、取組の進んでいる市町村の事例を会議等を通じて情報提供。 <p>②財政支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県繰入金(2号)を活用し、市町村の取組を財政支援。 <p>③その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の推進策について市町村と協議し提示。 ・関係課、関係機関と連携し、医療費適正化の取組を促進。 	<p>1. 人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国保データヘルス推進事業(予算額:995千円) <ul style="list-style-type: none"> ・市町村の担当職員を対象に、データ活用研修会を実施 ○特定保健指導実施率の低い市町村を直接訪問し、指導助言を実施 ○市町村国保主管課長会議等で、取組の進んでいる市町村の事例を発表 <p>2. 財政支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特別交付金(県繰入金)を活用した財政支援 <ul style="list-style-type: none"> ・医療費適正化に係る事業 ・特定健診受診率の高い保険者や取組状況の良好な市町村へ傾斜配分 ・特定健診受診率の向上に資する事業 ・がん検診、健康長寿事業、生活習慣病重症化予防事業など ○保険者努力支援制度(県分)の再配分による財政支援 <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診受診率などを評価し、インセンティブとして得点を付与 <p>3. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国保データヘルス推進事業(予算額:995千円) <ul style="list-style-type: none"> ・関係課所が参加したデータ分析等検討会を実施し、結果を市町村に還元予定 ○保健事業WGで、医療費適正化について検討を行う(本年度の検討事項) <ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導実施率の向上
事務の広域化関係	事務の標準化(P33)	<p>県は市町村と協議し、事務の標準化に向けて下記の取組を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被保険者証の様式及び有効期限の統一、高齢受給者証との一体化 ・事務処理マニュアルの活用・見直し ・県内統一基準の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○事務処理標準化WGで、事務の標準化、共同化について検討を行う(本年度の検討事項) <ul style="list-style-type: none"> ・被保険者証と高齢受給者証の一体化 ・事務処理マニュアルの活用・見直し
	事務の共同化の検討(P34)	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村が担う事務のうち、単独で行うのではなく、共同で実施することにより効率化が可能になるものについて、市町村と協議の上、推進に必要な取組の検討を進めていきます。 ・現在、国保連で実施している共同事業についても継続していきます。 	